

飛沫防止用シートに着火した火災事例

～新型コロナウイルス感染症予防に取り組む中、発生した火災です～

火災概要

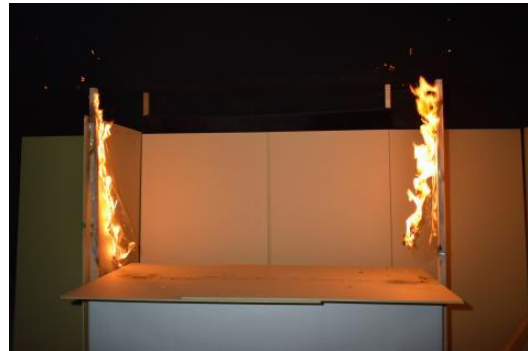
新型コロナウイルスの拡大防止の観点から、レジカウンターなどへの飛沫防止用シートの設置が増えているところですが、先日、大阪府内の店舗において、たばこ売り場で販売しているライターを試しに点火したところ、飛沫防止用シートに着火する火災がありました。

幸い、ケガ人や延焼拡大することはありませんでしたが、一歩間違えば大きな火災となったと考えられます。

飛沫防止用シートの燃焼状況

飛沫防止用シートの燃焼実験をすると、ビニール製の飛沫防止用シートに一度火がつくと、一気に拡大し全体に燃え広がっていくのが確認できました。

また、飛沫防止用シートは燃えた状態でポタポタと垂れていくことから、商品などに延焼拡大することや負傷する可能性が十分考えられます。



類似火災をなくすために

- 1 ビニール製やナイロン製の飛沫防止用シートは燃えやすいため、シートの近くでは、火気の使用はやめてください。また、電球などの熱源となるものからは距離をとってください。
- 2 ライターなどを取り扱う売り場では、飛沫防止用シートの設置期間中は、ライターなどを点火させないようにして、不特定多数の人が手に取るには置かないでください。
- 3 スプリンクラー設備の散水障害のないように設置してください。また、自動火災報知設備の感知器の未警戒部分が生じない位置に設置してください。
- 4 避難の支障にならないように飛沫防止用シートを設置してください。
- 5 飛沫防止用シートは、難燃性や不燃性のものを検討してください。

感染症予防とともに火災予防にも努めよう！



八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 予防課